



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32)8898

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。環境家計簿を継続して記入することで、省エネ行動により削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では、環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

■対象者 市内在住の方（1世帯1回まで）

■申込方法 平成30年度以降の12か月分の環境家計簿を記入し、環境課にお持ちいただくか、電子メールで提出してください。記入用紙は環境課と市ホームページで配布しています。

■申込期限 令和2年2月28日(金)

■その他 提出していただいた方の中から抽選で、道の駅しもつけ商品券（1,000円分）を進呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

■申し込み先 環境課 ☎(32)8898

✉kankyou@city.shimotsuke.lg.jp

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/1735/info-0000004968-0.html>

野焼き禁止

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

法律で禁止されていない例外のケースでも、近隣から苦情があった場合など、周辺環境への悪影響が認められるときには、すぐに焼却をやめるようにしてください。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出しましょう。



ごみ処理施設の開場日変更のお知らせ

中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターの開場日が変わりました。

通常、上記の清掃センターは、平日のほか第2・第4土曜日が開場日ですが、11月の土曜日は、16日と23日が開場日となります。

9日は搬入できませんので、ご注意ください。



ごみステーション 出す前に 再確認

家庭のごみと一緒に誤って私物を捨ててしまったという事案が多く発生しています。

ごみステーション回収後の廃棄物は、その日の内に、各処理施設に搬入されます。一度ごみステーションから回収されたものは、取り戻すことができません。誤って出された私物も、ごみと同様に処分されてしまいます。

ごみを出す際には、私物が混ざっていないか、くれぐれもよくご確認ください。



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

子供いす（ハイ&ローチェア兼ベッド、テーブル付、手動スウィング付）、そば打ちセット、ランドセル（黒・赤）各1、水槽一式（60×45×30・空気ポンベ付）、男性用スキーウェアLサイズ、スノーボード

〈譲ってほしい〉

南河内第二中学校男子制服、高校生用教科書・参考書・問題集・赤本（学校・学年・教科問わず）、第二愛泉幼稚園制服・体操服（女児用）